

『認証結果報告書』

事業者名	医療法人社団 風林会 リゼクリニック新宿
事業活動	美容医療（美容皮膚科・美容外科・形成外科）
対象事業所	リゼクリニック新宿
対象事業所の従業員数	10人
本社所在地（本店）	東京都新宿区歌舞伎町1-2-1 ナインティ新宿ビル7F
代表者氏名及び役職	理事長 菅 麻衣子
責任者氏名及び所属・役職	理事長 菅 麻衣子

2. 審査基準

<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報管理 <input checked="" type="checkbox"/> 機器・衛生材料管理 <input checked="" type="checkbox"/> 防火管理 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書関係 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 広告関係 ）

貴院は2010年に医療法人社団風林会リゼクリニックを開院し美容クリニック分野で様々な患者ニーズに応えている。

現在は、女性専門の美容クリニックとして「安全・正直」を理念に掲げ、患者満足度を重視し運営が行われている。

法人ポリシーは分かりやすくホームページ内で明文化され、今審査でもその結果に相違ない部分が多く見られ高く評価できる。

貴院は患者満足度を高める為、患者アンケートの実施を行っている。そのアンケート結果をホームページ上に掲載し患者に対し真摯に耳を傾け、サービスの向上を図っており引き続き実施されたい。

本審査は、『個人情報の管理』『衛生管理』『契約書関係書類』『防火管理』を重視し、審査を行った。各審査項目の結果は以下にコメントする。

■個人情報の管理評価について

医療法人社団風林会の個人情報の管理については、おおよそ評価出来る。

ホームページ内でも個人情報の取扱についてプライバシーポリシーが謳われている。院内には数台のPCが置かれている。各PCはログインの際にパスワードの入力、職員個人用のパスワード入力が求められ管理は妥当。また各パソコンにはウイルス対策ソフトがインストールされている。ウイルス対策ソフトは最新バージョンの高い状態で保護されており高く評価出来る。

PCのスクリーンセーバーの設定やロック画面設定がなされていない事、個人情報が入っているキャビネットは施錠されていないなど、個人情報管理においては管理の徹底が望まれる。

また職員の個人情報管理教育が徹底されていない事が指摘事項としてあげられたが、おおよそ個人情報管理については評価出来、引き続き整備に努められたい。

■衛生管理

各施術機器について、修理伝票やメンテナンス伝票はしっかりファイリングされている。医療材料の滅菌に関しては、オートクレーブ（高圧蒸気滅菌器）にて滅菌消毒し、滅菌後、真空パックに封入し管理されており高く評価出来る。

施術室は医療機器がしっかり整理整頓され清潔感が感じられる。引き続き現状をキープされたい。

医療廃棄物の処理に関しては適切に分別処理されている。また、医療廃棄物は医療廃棄物業者に委託され廃棄されている。また、医療廃棄物のマニフェスト管理も綺麗に分かりやすくファイリングされており高く評価出来る。

衛生管理については本審査において高い評価が出来る。

■契約書（書面）関係

脱毛などコース契約に関しては、書面にて回数や金額、中途解約の返金額を記載し署名捺印のうえ消費者と書面を取り交わし施術を行っている。

取り交わされた書面は2通作成し、双方1通ずつ保管されていない事が指摘事項であり、法人内で精査する必要があると認められる。消費者トラブルと透明化を高める為にも改善を期待したい。

中途解約の返金については、患者様が中途解約、返金を願い出た場合は応じており、評価出来るが、契約時に返金額の掲示・明瞭が望ましい。

未成年者の施術に関しての同意書は書面として作成されている。また、未成年者の施術に関してはいかなる場合でも親権者の同意なくしては施術がなされないなど管理されている。

貴院では、急な妊娠で通院できなくなった消費者でも、脱毛コースに有効期限を設けていないなど、女性ならではのクリニックとして、消費者目線に立った運営をされており高く評価出来る。

■防火管理

医療法人社団風林会は防火管理者乙種の選任されている。年1～2回の消防訓練も適宜実施されており高く評価出来る。

防火に関する消火器・消火栓の設置、避難口、警報装置の設置、防災カーテンが使用されており防火設備に関しては特に問題点が見当たらない。

実地審査の際に、非常口付近に荷物が置かれていたところが指摘事項として上げられ、これからも留意する必要がある改善を望む。

防火管理に関しては特に大きな指摘事項もなく患者様や職員の安全に対して引き続き整備されたい。

■広告関係

広告の表現については適正であり、貴院は施術に対するリスクをホームページ上に細かく表記されている。また、厚生労働省の広告掲載に関する通達を遵守し、広告表現に関しては高く評価出来る。